

# 特別支援教育の校内体制づくり

## －初年度の試みと課題について－

奈良市立富雄中学校 教諭 堂本 雅 祥

Domoto Masayoshi

### 要 旨

今年度、本校では、特別支援教育に向けての校内体制づくりに取り組んだ。本研究では、その過程で浮かび上がってきた様々な成果と問題点を整理し、考察した。

4回の校内委員会の開催とチェックリストの実施を経て、来年度は第1学年を対象に特別支援教室を開設する予定である。

キーワード： 特別支援教育、校内体制、小学校との連携

### 1 はじめに

特別支援教育に向けた体制づくりについて、今年度はその研修を深め、準備作業に入っていく段階になっていた。とりわけ本校は、特別支援教育の市の指定研究校である鳥見小学校を校区に含んでいる。「特別支援教室」で授業を受けてきた児童の入学を来春に控え、「中学校ではどういう配慮をもらえるのか」という保護者の問い合わせが市教委を通じてあり、本年度中にはそれに応えていく必要に迫られているという状況であった。

### 2 研究目的

障害児教育の新しい在り方が問われている特別支援教育について、新しく正確な情報を全職員で把握し、本年度末までに可能な限り具体的な方向を示していく。

### 3 研究方法

職員研修による基礎的・基本的な理解を深め、鳥見小学校の実践の情報収集、保護者のニーズ等の検討を関連づけて体制整備をしていく。

### 4 研究内容

#### (1) 本校の概要

##### ア 生徒状況

全校生徒数は733名（1年…251名・7学級、2年…256名・7学級、3年…226名・6学級）で、うち、障害児学級は生徒数5名で、全員が男子生徒である（知的・情緒・病虚弱）。

##### イ 校区

近鉄奈良線の富雄駅から南へ徒歩5分ほどのところに位置する。富雄北小学校、鳥見小学校、富雄第三小学校と、三碓小学校の一部を校区としている。生徒比率は、おおよそ富雄北：鳥見：富

雄第三＝2：1：1で、三確小は若干名である。

現在、鳥見小学校は、障害児学級「とりみ学級」、通級による学級「ことばの教室」、特別支援教室「ステップルーム（以下、ステップルームという）」の連携について、市から特別支援教育の研究指定を受けている。

(2) 本校の特別支援教育にかかわる現状

来年度入学予定者の中で通常の学級に籍を置きながら、鳥見小学校の「ステップルーム」での教育を受けている児童が2名いる。鳥見小学校の実践が、研究的なものであることは保護者も了解しているが、「ステップルーム」での授業を受けてきた児童が本校入学に際して、いかに小学校からのスムーズな対応ができるかということが課題である。

本校では、1年生の通常の学級に、「高機能広汎性発達障害」の診断をされている男子生徒と、LD傾向のある男子生徒がいる。2年生、3年生にも、同様の生徒が数名はいると思われるが、正確な把握はできていない。3年生の通常の学級にも知的には境界線の生徒で、不登校傾向と複雑な家庭事情を併せもつ女子生徒がおり、障害児学級で国語や数学の学習をしている。

なお、不登校生徒は13名（1年…1名、2年…5名、3年…7名）である。

(3) 4月以降の経過

日付	校内の動向	関連事項
6月4日		第1回市特別支援教育検討委員会
6月23日	生徒指導研修会	
6月25日	校区6年生障害児学級関係保護者来校	
8月19日	職員研修…講師：伏見小校長 矢倉克悦先生	
9月27日	運営委員会	
9月29日	職員会議	
10月1日		第2回市特別支援教育検討委員会
10月8日	鳥見小ステップルーム保護者来校	
10月13日	職員研修…講師：鳥見小教諭 今西満子先生	
10月20日	鳥見小障害児学級公開授業・講演会	
10月25日	運営委員会で校内委員会承認	
11月5日	職員会議…校内委員会発足	
11月10日	鳥見小ステップルームを参観	
11月22日	校内委員会	
11月25日		第3回市特別支援教育検討委員会
12月2日	鳥見小ステップルーム保護者来校	
12月6日	校内委員会	
12月8日	職員会議	
12月10日	鳥見小ステップルーム児童体験入学	
12月20日		チェックリスト実施・提出
1月17日	校内委員会…17年度特別支援教育プラン検討	
1月31日	校内委員会…17年度特別支援教育プラン検討	
2月2日	職員会議…17年度特別支援教育プラン確定	

ア 奈良市特別支援教育検討委員会（以下、市検討委員会という）

奈良市では6月4日に特別支援教育についての検討委員会が立ち上げられた。平成16、17年度の2年間で、市としての指針を示すことを課題として取り組むことになった。筆者もそのメンバーとして出席することになった。第1回は発足会でメンバーは大学教授・助教授、通園療育施設園長、市保育課、同健康増進課、肢体不自由児・者親の会会長、県中央こども家庭相談センター次長、保育園・幼稚園・小・中学校長代表、障害児教育諸学校教諭、小・中学校障害児学級担任代表である。筆者にとっては新しく正確な情報を得て研修し、校内に広めることのできる機会となった。

第2回の市検討委員会では、サポートネットワーク部会、教育ネットワーク部会、特別支援教育システム部会、啓発・理解推進部会の4つのワーキンググループによって、作業内容の検討とシステム化への体制づくりに取りかかった。第3回までに、ワーキンググループごとに会議をもち、作業を進めた。

第3回では、年度末に取りまとめる予定の中間まとめに向けて、ワーキンググループ間の進行状況の連絡調整をし、原稿の検討作業をした。2月4日に予定されている第4回の市検討委員会で、本年度の最終原稿を確定できるように、ワーキンググループごとに会議を重ねているところである。

特別支援教育システム部会からの提案で、チェックリストを実施（小学校7校、中学校3校）することになり、本校にもその依頼があった（11月17日）。本校では、12月10日から17日の間で実施し、12月20日に提出した。

#### イ 校内体制づくりのための研修、会議等

6月23日の生徒指導研修会において、配慮を要する生徒についての事例が生徒指導部と養護教諭から、それぞれ別に出された。そこには、障害児学級生徒や高機能広汎性発達障害の生徒の事例も含まれていた。それまでは配慮を要する生徒のことが、担当分掌ごとの課題になっていて、その生徒にとっての主たる課題や相互の重なりについての検討は、全体としてなされていない状態であった。

障害に起因しない低学力も含めて、学習面、生活面で配慮を要する生徒の実態把握が欠けているのが本校の現状であり、障害児教育、養護、生徒指導の3つの分掌が、互いに重複する生徒の実態を整理して考えていく作業が必要である。これが本校の今後の大きな課題であり、本年度中にはその課題への取組を手がけたい。

校内研修では、8月に奈良市立伏見小学校長の矢倉克悦先生を招き『特別支援教育の現状と課題』というテーマで講演いただいた。内容は、特別支援教育の全容について基本的なところから、市の特別支援教育の研究指定を受けている学校としての状況を聞かせていただいた。

9月の運営委員会で、本校においても特別支援教育校内委員会（以下、校内委員会という）を組織していくことの意味と必要性について説明し、学校長の提案により職員会議で承認された。構成メンバーは、学校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・各学年主任・養護教諭・推進係と必要に応じて担当教諭とした。「推進係」はコーディネーターが任命されるまでの措置である。本年度は筆者が担当することになった。校内委員会の開催は、単独の会議として開催した方が意識としても高まり、充実すると考えられたが、メンバーが確実に集まるという理由で、定期で行われる「運営委員会」と同日にした。

また、10月には、奈良市立鳥見小学校、「ステップルーム」の担当である今西満子先生に『みんなで見守ろう！育てよう！－特別支援教育を通して－』というテーマで講演を依頼した。「ステップルーム」実践校の取組と課題を提言いただいたが、課題については課題として本校にそのまま引き

継いでいかなければならないものであった。

同じく10月に例年行われている公開授業の見学とともに、「ステップルーム」の授業を参観した。これには、筆者以外の障害児学級担任と教務主任が参加した。

9月29日に承認されていた校内委員会が、10月25日の運営委員会を経て11月5日の職員会議で正式に発足した。構成メンバーや当面の検討課題5点を次のように提案し、継続審議中である。

○中学校でも「ステップルーム」を継続してほしい、という願いに対して、本校としてどう応えていくのか。

○受け入れるとすれば、「特別支援教育教室」の場と、教員をどのように確保していくのか。

○受け入れるとすれば、対象を新1年生からとするか。また、鳥見小学校以外の小学校出身の新1年生に対して、どのように説明をしていくのか。

○通常の学級で授業を受けるにあたって希望されている配慮事項に、どのように応えていくのか。

○軽度発達障害は全児童・生徒の約6%といわれているが、今後に向けて本校生徒の実態もつかんでいく必要性があり、どのようにして実態把握をしていくのか。

11月25日の市検討委員会でチェックリストの実施依頼を受けて、「校内委員会通信1～4号」を発行した。その主な内容は、基本的な用語の確認、その基本的な考え方の説明、年間の流れ等についての解説等であった。12月6日の校内委員会を経て12月8日の職員会議に、学校長からチェックリスト実施の提案がなされ承認された。実施のための対象生徒を学年全体で同じ基準でしぼりこめるように、2月9日に学年会議を開催すること等、行事予定にない会議の提案も承認された。

生徒数の多い本校では、このチェックリストは貴重なデータになるはずであるが、3年生についてはその結果を生徒の指導に生かしようがないので、今回は除外した。個々の担任のチェックについては、必要な項目について国語、数学の教師と、校内委員会の担当者も協力し、12月10日から17日の間で実施し、20日に提出することができた。

#### ウ 来年度入学予定の6年生保護者との対応

6月25日に来年度入学予定の保護者と先生が来校されたが、その中には鳥見小学校の「ステップルーム」で学ぶ児童の保護者も含まれていた。その後10月、12月にも保護者との話し合いをもった。その保護者からの希望内容は以下のようなものであった。

○入学に際しての不安や悩みについて、私たちは富雄中学校のだれを窓口にして話せばいいのか。

○伝えた事柄について、関係するすべての教科の先生方に、確実に伝わるシステムがあるのか。

○富雄中学校では、ことばが読めるが書けない、人との関係をとりにくい等の子どもの実態に対して、通常学級の中でどのような配慮が可能なのか。

○「ステップルーム」のような学級は開設してもらえるのか。

とりあえず聞き取るということしかできなかったが、本年度中に何らかの答えを出さねばならない課題ということになった。

本校としては、今ようやく取組を始めたばかりで、回答できる具体的なものはまだ何もないが、ニーズのある生徒がいる限り、努力はしていこうという視点に立っている。また、本校にはまだ「ステップルーム」のような学級が存在しないが、もしそういう教室ができたとしても、障害児学級が存在する中で、特別支援教育が対象とする軽度発達障害の生徒かどうかという見極めをしていきたい等のことを伝えた。

現状が続く限り通常の学級か障害児学級かの見極めは必要であり、特別支援教育の対象児であっても、学級学年で対応するか、T・Tで対応するか、個別指導で対応するかの判断は、今後の本

校の特別支援教育の在り方にとっても、大切な部分であると考えます。

保護者との話し合いをより具体化していくために、鳥見小「ステップルーム」で学習している6年生2名の授業の様子を参観した。その後、担当の先生から、それぞれの児童の様子と取組の概要を話していただいた。

#### エ 平成17年度特別支援教育プラン

鳥見小のステップルーム体制の継続の願いに対して、本校として前向きに取り組もうという流れにはなっているが、具体的な部分での話し合いがまだ十分に行われていない。すべての新入生に対して、4月当初からのスタートは事実上困難であると考えられる。

まずは、来年度当初より、本校の教員の目でとらえた生徒の様子を早急に検討し、遅くとも2学期のスタートを目指して体制を整えていくべきであろう。

特別支援教育体制の整わない新学期、集団に入りきれない生徒にとって最も配慮の必要な時期に、「ステップルーム」で授業を受けてきた生徒に対して、学習面、生活面の両方でどのような支援が可能なのか、ということも含めて、2月2日の職員会議で大筋のプランを確定し、回答を待つ保護者へ説明もしていく予定である。

## 5 研究結果と考察

特別支援教育に対して、生徒指導や進路指導と同じような重みで職員の意識を共有できていないことを感じるが、それもスタート段階としてはやむを得ないようである。しかし、その取組の一つ一つが分掌や特別委員会の問題ではなく、「学校として」のものであり、大きくいえば「本校の教育がこのように変わっていきます」という方向性を示すことである。校内委員会の立ち上げや、チェックリストの実施等、学校長の提案により、とりあえずタイムテーブルに沿った手順で進んできた。

議論と同時に、具体的にものごとを進めていくことにより、全職員の意識も少しずつ変わってきて、軽度発達障害に対する考え方で、生徒の様々な行動を見つめ直してみようという動きは以前よりはるかに多くなってきたように感じられる。

特別支援教育の校内体制づくりの準備作業は、「とりあえず」のつなぎ合わせという状況である。しかし、今後は講師を招く研修だけではなく、校内委員会通信をはじめ、担当からの日常的な情報発信により、基本的な知識や情報を共有できる研修を積み重ねていかななくてはならないが、その方向も見えてきたようである。

全教員がチェックリストの各項目を見ていく中で、そこから浮かび上がってきた生徒をどうとらえたらいいのか、他の生徒との比較ではどうなのか、といったことに悩むことが多かった。これこそ作業の煩わしさではなく、新しい見方を知ったという成果と考えている。

本年度内に校内委員会を重ね、特別支援教育の準備体制の整備をしていくにあたり、2名の生徒に対する時間割調整の作業だけにとどまらず、学校としての今後の方針を打ち出せるように話し合いを詰めていく必要がある。本校としてのまとまった方針をできるだけ早く確立していかなくてはならない。

## 6 今後の課題

対象と考えられる生徒が、通常の学級内での配慮・支援で対応できるのか、個別の教室での支援・指導が必要なのか、個別指導計画の在り方等の研修が、先送りできない課題となっている。通常の学級における配慮・支援の連携についても、教科担任制の中学校に応じた研修が必要である。

軽度発達障害の生徒にとって、高校進学という課題はおそらく現実的な課題であり、特別支援教室での学習はこれまでの障害児教育の交流学习との質の違いがある。もし、特別支援教室に通うとすると、その間の通常学級で抜けた授業はどうしていくのか、テストは、評価は、ということがたちまち問われてくると考えられる。とりわけ中学校における通級指導の難しさである。

少なくとも対象生徒とその周りの生徒や教師の意識が、「学校の役割がいわゆる学習指導だけではない」という視点に立てるかどうかが、問われているのだと考える。

チェックリストで浮かび上がってくる生徒について、これからどのような支援計画を立てていくのかということが、次の課題になると予想される。専門家チームと連携した客観的な発達検査等の裏付けを待つだけでなく、まず生徒たちとの日々のかかわりの中から、教師の目や耳、体全体で生徒の様子や変化をとらえられる感覚が、私たちには求められているのではないかと考える。

これまでもすでに個々の教員の工夫や努力によって、課題をもった生徒に対する様々な支援がなされてきたが、その営みを組織的に組み立て、成長の中で引き継がれていく取組が特別支援教育の発想であるというところに立ち返り、平成17年度に向けての準備作業を続けていこうと考えている。